

# 合併公告

令和4年5月24日

債権者各位

大阪市住之江区浜口西一丁目13番3号  
HOTARU株式会社  
代表取締役 有木孝志

当社は、合併によりHTR株式会社（住所：大阪市住之江区浜口西一丁目13番3号）の権利義務全部を承継して存続し、HTR株式会社は解散することにいたしました。

つきましては、この合併に対して異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、各社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

HOTARU株式会社

<https://hotaru.ltd/>

HTR株式会社

確定した最終事業年度はありません。